

# 2017年度 法人基本方針

## みんなの願い・みんなの笑顔のために

### 1, はじめに

#### 1, 2016年を振り返って

2016年度法人基本方針の柱は、次の2点でした。

#### 1, 民間の資金を活用して、新規事業に取り組みます

1) 新規ホーム・ホーム一津屋（仮称）を創設します。

2) 「第2えるで（仮称）」を建設します。

新ホーム付近に、最大20名定員（日中支援含む）の生活介護事業所を開設します。

「第2えるで」開所後に、現在の「えるで」の定員を35名にもどし、より細やかな支援をめざします。

07年4月には、2つの事業所で、新しいメンバーを10名程度受け入れ最終50名規模を予定しています。

先進的な施設見学などの通じて、「仕事以外の生きがいや楽しみを創造しながら、地域の皆様と連携できる新しい生活介護施設」のめざすべき方向性の議論を法人内外で展開します。議論を踏まえて、「えるで」の活動内容を見直し、新しい日中支援のプログラムを本年度中に確立します。

#### 2, 新規事業に取り組み、地域連携を強めます

①ホーム空については、障がい者の地域生活を支援できる医療連携追求します。夜間支援の体制を整備し、緊急対応ショート受け入れ、地域拠点事業所をめざします。

②地域サポートセンター「いこな」については、計画相談に加えて発達障害相談に取り組みます。区分認定機関として、メンバー・利用者へのサービス向上をめざします。関係諸機関・学校園との連携を強め、発達障害のある人への啓発・支援活動に取り組みます。

③えるでヘルパーステーションについては、居宅介護・移動支援サービスに加えて、行動援護・同行援護事業を展開します。「高齢になっても、松原で暮らしたい」「自分らしく生きていく」そんな暮らしを実現したいと考えるすべての人のニーズにこたえていきます。

2点の方針について、どれだけ達成できたかを振り返りたいと思います。

「2, 新規事業に取り組み、地域連携を強めます」については、概ね達成できた

と考えます。ただ、この事業は単年度で終わるのではなく、継続的に取り組んでいかなければならないものです。その意味からは、2017年度の取り組みが大きな意味を持ちます。

また、ホーム・いこなの経営を圧迫しつつある事業収支の改善にも取り組むことも忘れてはならないことです。

「1、民間の資金を活用して、新規事業に取り組みます」については、資本の論理に振り回された状況もありましたが、なんとか建設計画通りに進行させることができました。

自立を望んでいるメンバーや就労しているメンバー向けのホームひとつ星を開設し、地域の期待に応えることができました。

ホーム空付近に、最大20名定員（日中支援含む）の生活介護事業所を開設しました。

「第2えるで」開所後に、現在の「えるで」の定員を35名にもどし、より細やかな支援をめざすことが可能になりました。また、在宅障がい者の支援の可能性も広がりました。

4月には、長期に在宅であったメンバー、家庭状況により本法人を去らなければならなかったメンバーやバオバブの家以前のメンバー等10名受け入れ、2つの拠点で最終50名規模の事業所として生まれ変わることができました。

一方で、「仕事以外の生きがいや楽しみを創造しながら、地域の皆様と連携できる新しい生活介護施設」のめざすべき方向性の議論が不十分のままに、新年度を迎えてしまったことを法人全体として自己批判しなければならないと考えます。

無認可の小規模授産施設から出発し、社会福祉法人バオバブ福祉会として発展してきた歴史の中で、法人職員や保護者組織・後援会組織を含めた関係者が、形式主義やパターンリズムに陥り、メンバー個々のニーズの把握等が弱かった結果であると考えます。

一方で、議論の進化が不十分であったが、建設的な提言や取り組みもありました。その内容を踏まえて、新しいメンバーを迎えたという「事実」から出発し、活動内容を見直し、本年度の重要事業である「えるで施設」の充実（空調設備入替等）とともに、新しい日中支援のプログラムを本年度中に確立しなければなりません。

## 2、相模原事件から

えるでのメンバー、保護者、私たち法人にかかわる者にとって相模原事件の衝撃は大きかった。法人の前身であるバオバブの家を立ち上げた以前の1970年代に、時計の針が逆戻りする様に感じられ、内臓が落ちそうな感覚に陥りました。法人としては、大きな行事準備もあり、事件についての個人の怒り・気持ちを抑え込みながら、9月まで何とか耐えました。そして、法人関係者が集い、個々人の思いをぶつけ合い、アピール文をまとめました。

多くの参加者の脳裏に、横田弘著の「障害者殺しの思想」（増補新装版（株）現代書館）の痛烈な言葉がよみがえりました。「また、一人、障害児が殺された。」「歩けないということ。」「手が動かないというだけで。」の書き出しで始まる著作は、私たちの運動に大きな影響を与え続けました。

彼が所属した団体の行動綱領に「われわれは愛と正義を否定する」と掲げ、障がい者は悪意というより、愛と正義にもとづいて殺される存在であるという事実を鋭く指摘していました。今回の容疑者の「論理」（衆議院議長への手紙が典型）にも、「愛と正義」がみてとらえることが出来ます。2013年に死去した彼がこのような事件を予想していたでしょうか？

抹殺される「いのち」の側にありながら、自分自身の奥底にある優生思想と対峙し、それを起点として、だれ一人も排除することなく、仲間として支え合う社会を創造する生き方をしてきたらどうかと自問すべきかもしれません。

運動体から社会福祉法人に移行した私たちの中に、争わないことに慣れすぎてきたのではと自省しなければなりません。地域とつながりが薄い入所施設を維持させてきたのは、私たち自身かもしれません。「障がい者は弱い存在だ」という社会の決めつけに対して、どれだけ「事実」を持って対決出来てきたか。むしろ、地域社会の見方を利用しながら、法人等を維持してきたのではないのでしょうか？

私たちは、この事件を決して忘れることなく、犠牲になった19名に名前があり、一人ひとりかけがえのない大切な時間があり、人との絆があったことも忘れません。

内なる優生思想と差別意識に向き合いながら、「生まれた松原で、自分らしく生きる！！」という私たちのメッセージを発信していきます。

### 3, 法人理念の再確認と職員をはじめとするすべての人の意識変革のために

新しい施設の開設にともない、たくさんの職員を迎えることになりました。福祉関係未経験であり、法人とはじめて出会う職員が大半です。障がい者の見方、メンバーの受容、具体的な支援の方法等、伝えなければならないことが多くなります。

その際に、マニュアルを伝える事が大切ですが、それ以上に、継承されるべき事があります。それは、30数年前より継承してきた本法人の理念とどの事業所も共通に大切にしてきた職員倫理です。2017年度の出発にあたり、全職員で確認していきたいと思えます。